

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

また取引先との共存共栄の構築を目指すために、当社は、役員・従業員一人ひとりに対して、次条「振興基準」の内容・趣旨を理解させ、これに基づいた行動に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。また、型保管の困り事を能動的に聞き込み、型の保管費を適正に支払うことを実施します。

③手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する代金は現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、不合理に片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、「自主独立」の精神を礎に、仕事を通して世の中の「困り事」「悩み事」を解決することで、自分の存在意義を実感し、豊かで個性的な人格を作って行くことを行動理念に掲げています。

そのために、当社の役員・従業員一人ひとりが、生命・安全とコンプライアンス(法令・社会規範・倫理の遵守)を最優先するという基本方針のもと、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を重視し、世間から信頼される健全で質の高い経営の実現を目指しています。

その実現のために当社はグループ共通の調達方針として「興国インテックグループ CSR 調達ガイドライン」「興国インテックグループ グリーン調達 ガイドライン」を掲げており、国内外の関連法規を遵守し、社会や環境への影響に配慮した取引を通じて、引き続き取引先との強固なパートナーシップを基盤とした責任ある調達活動を実現し、持続可能な社会への貢献及び取引先との相互発展を目指します。

令和7年(2025年)8月1日

興国インテック株式会社

代表取締役社長 江野 眞一郎